

利用者及びご家族様各位

令和3年12月1日

社会福祉法人宏正会 施設長 濱岡

コロナウイルス感染対策に関するご案内

先般よりコロナウイルス等感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。
令和3年11月26日福山市介護保険課より社会福祉施設等での面会制限緩和に関する厚生労働省通知が届きました。宏正会でも通知に則りながら感染対策も踏まえ、面会制限の緩和を実施いたします。

面会可能な方

- ① ご入所者の2回目のワクチン接種終了後 2週間経過
- ② 国内在住者の方でワクチン2回接種後 2週間経過もしくは面会日から3日以内のPCR検査の陰性証明書を持参された方 (ワクチン接種証明が必要です)
- ③ その他別紙チェックリストをご参照ください。

検温等は従来通りさせていただき当日面会をお断りすることもあります。

面会開始予定日 R3年12月1日(水)～

面会可能曜日 月・水・日曜日

火・木・金は従来通りライン・ズームによるオンライン面会を継続いたします。

面会時間 AM:10:00～11:30 PM:14:00～16:00

(1回10分程度を目安にお願いします)

面会場所 1階相談室1号 1度の面会は2名まででお願いします。

予約方法 お電話にて希望日時をお願いします。10日以内の予約をお願いします。

面会制限のルールに関しては今後も、国内の感染状況により随時改定させていただくこともありますのでご了承ください。

広島県内でインフルエンザ警報がでた場合、コロナ対策と別で面会制限を再開します。

ご入居者様も皆様のご面会を楽しみにお待ちしております。

まだまだ予断を許せない状況ですので感染防止は徹底しつつ、徐々に穏やかな日常に戻っていきけるよう私たちも対応してまいります。

ご来所お待ちしております。

敬具